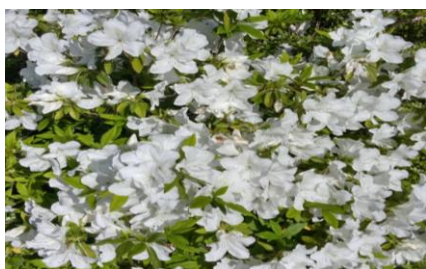


## 「わが団地に初夏が来た」

2022年05月03日



わが団地に初夏が来た。毎日、5千歩を目指し、歩いている。団地の道端には赤、白、ピンクのツツジが咲いている。秋には燃えるように紅葉するモミジは、今、新緑で、目を癒やしてくれる。家のバルコニーでは、妻が丹精込めたバラが10種くらい咲いている。端正に咲いた3種のバラを見てください。



5月3日は「憲法記念日」で、日本が、基本的人権、民主主義、平和な国を建設すると再出発した日である。憲法が発布された時、国民は戦争しない国になったと大歓喜して受け入れた。アジア諸国からは甚大な被害を与えた謝罪を込めた憲法として評価された。憲法の意味を熟慮する日である。午後1時から、港南台駅前で、月例の平和を訴えるスタンディングがある。私は「プーチンよ、兵を引け。人を殺すな。子どもを泣かすな」と声をあげてきたい。



日本の五月晴れは気持ちよく、何の危険もない。しかし、ウクライナでは連日、ミサイルが飛び、砲弾が飛び交っている。彼らの恐怖と不安は計り知れない。軍事力で、他国を占領する暴挙など、あり得ないと思っていたが、現実には起きた。許されることではない。一刻も早い、停戦を望むが、しばらくは戦争状態が続くと、識者たちは解説している。この間、何人の命が奪われるのであろうか。暗澹たる気持ちになる。この時、日本では、軍拡や核の共有も公言される状態になった。人間が戦争を起こすのであるから、人間が平和を作り出せるはずである。武力や威嚇で、事を進めようとする野蛮から抜け出し、理性ある言葉で、平和を実現する国際関係を作るために、英知を尽くすべきではないか。季節を守って、正直に、美しく自己表現する草木は「あっぱれ」だ。

